

令和3年度

入学のしおり



中野区立武蔵台小学校

〒165-0031 中野区上鷲宮 5-1-1 電話 03(3999)1655

I 入学までに身に付けておきたいこと

学校生活が始まってからも継続して指導しますが、ご家庭でも取り組んでおいてください。

1 集団生活ができるように

① 挨拶と返事

全校でしっかり挨拶ができる子を育てています。
返事もコミュニケーションの大切な一つと考えています。

② 自分の名前

書かれた自分の名前が分かるようにしましょう。

③ 話を聞く

話す人を見て、しっかり話を聞くことは、内容を理解するだけでなく、相手を大切にすると
いう人権教育につながるものと考えています。

④ 先生や友達と話す

うまく言葉で伝えられなくても、コミュニケーションをとろうと自分の言いたいことや困っ
たことを伝えようとするのが大切です。

⑤ 好き嫌いなく食べる

学校は給食があります。栄養のバランスを考え、季節の食材も活用して素材の味を生かして
作ります。本校は調理業務を民間委託して自校で調理しています。

給食は4月12日（月）から始まります。準備を除いた食べる時間は初めは30分くらいで
すが、慣れると20分ほどになります。

⑥ 「早寝・早起き・朝ご飯」

規則正しい生活習慣は健康な心身を育みます。



2 自分のことは自分でできるように

① 着替え

自分で着替えができるようにしましょう。体育は体育着に着替えます。
脱いだ服をきちんとたためるといいですね。

② 整理・整頓

学用品や学校生活に必要なものを自分で管理することが増えます。

③ 手紙

学校からは様々な配布物があります。手紙をきちんと折ること、お手紙入れのチャックの開
閉、帰宅してからお家の人にお手紙を渡すことができるようにしましょう。

④ トイレの使い方

トイレの清潔な使い方、トイレットペーパーの使い方を練習しておきましょう。
本校南校舎1階（1年生教室階）のトイレは、男女とも洋式です。



3 安全に登下校できるように

① 通学路

通学路を覚えましょう。右側通行、横断の仕方など歩行の決まりを確認しましょう。

② 近くのお友達

兄弟姉妹、近所の上級生や友達と登下校できるといいですね。児童の地域班で知り合いを増
やすことも安心につながります。

Ⅱ 学用品の準備について

キャラクターや華美な飾りのないシンプルなものを使います。
持ち物や衣類には必ずひらがなで名前を書いてください。
授業で困らないよう次の日の持ち物をお子さんと一緒にそろえてください。
学習に必要なものを持ってくることは禁止です。

1 入学式のとくに配布されるもの

- ① 教科書 国語 算数①② 図画工作 音楽 生活 書写 道徳
- ② 名札 登校後に付け、下校時にはずします。学校で保管管理します。
- ③ 黄色い帽子・防犯ブザー・ランドセルカバー・ワッペン
中野区から入学に際してのお祝いの品です。
- ④ 学用品 …以下のものは学校で一括購入します。
道具箱 ノート3冊（国語・算数・自由帳） 連絡帳 連絡袋 粘土
算数ブロック 名前ペン

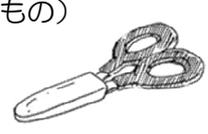
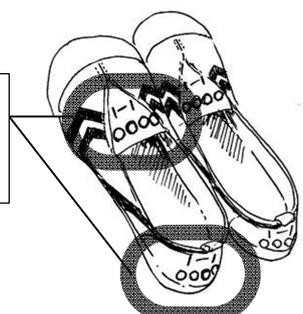


2 ご家庭で用意するもの

◆印のものは、別紙取扱店で販売しています。◇印のものは、入学式後にも販売します。

- ◆① 上ばき （学校推奨があります）
- ② 上ばき袋 （上ばきを毎週末に持ち帰って洗います）
- ③ 筆記用具
 - ・ 筆箱 （シンプルな箱型のもの）
 - ・ 鉛筆 （2Bを4～5本、赤鉛筆1本、青鉛筆1本）
 - ・ 消しゴム （白で香りのついていないもの）
- ④ はさみ （カバー付き）
- ⑤ 色鉛筆 （12色）
- ⑥ クレパス （12～16色） ※ クレヨンは発色が薄いことが多く使用しません。
- ⑦ でんぷんのり （円柱形型のもの） ※ スティックのりは使用しません。
- ⑧ ランチョンマット （35cm×45cm～40cm×60cm）
※ 給食時に使用し、毎日持ち帰ります。何枚か用意しておくとう便利です。
- ⑨ ランチョンマットを入れる袋・給食時に使用するハンカチ（口拭き用・手洗い用）
- ⑩ マスク（予備マスク）、マスク入れ
- ◇◆⑪ 防災ずきん・カバー
- ◇◆⑫ 体育着・紅白帽（つば有）・体育袋（25cm×30cm～30cm×35cm）
- ⑬ ランドセル
- ⑭ 手提げ袋3つ （25cm×30cm～40cm×45cm）
→ 図書バック用、体育着・上履き持ち帰り用、フェイスシールド用

甲のゴムの部分とかかたに記名してください。



※ 第1回保護者会（4/9 15:00～ 予定）時に鍵盤ハーモニカを販売する予定です。

Ⅲ 通学路・登下校について

1 通学路について

お子様の登下校の順路を地図（「児童カード」の裏面）に記入し、入学式当日に提出していただきますのでご用意ください。

届け出た通学路以外を使用した場合は学校管理下とならず、万一事故やけががあっても災害給付制度の適用にならない場合があります。

中野区立小学校の通学路の設定等に関する基準に沿って本校の通学路を指定（下記図の黒線）し、中野区教育委員会に届け出ています。

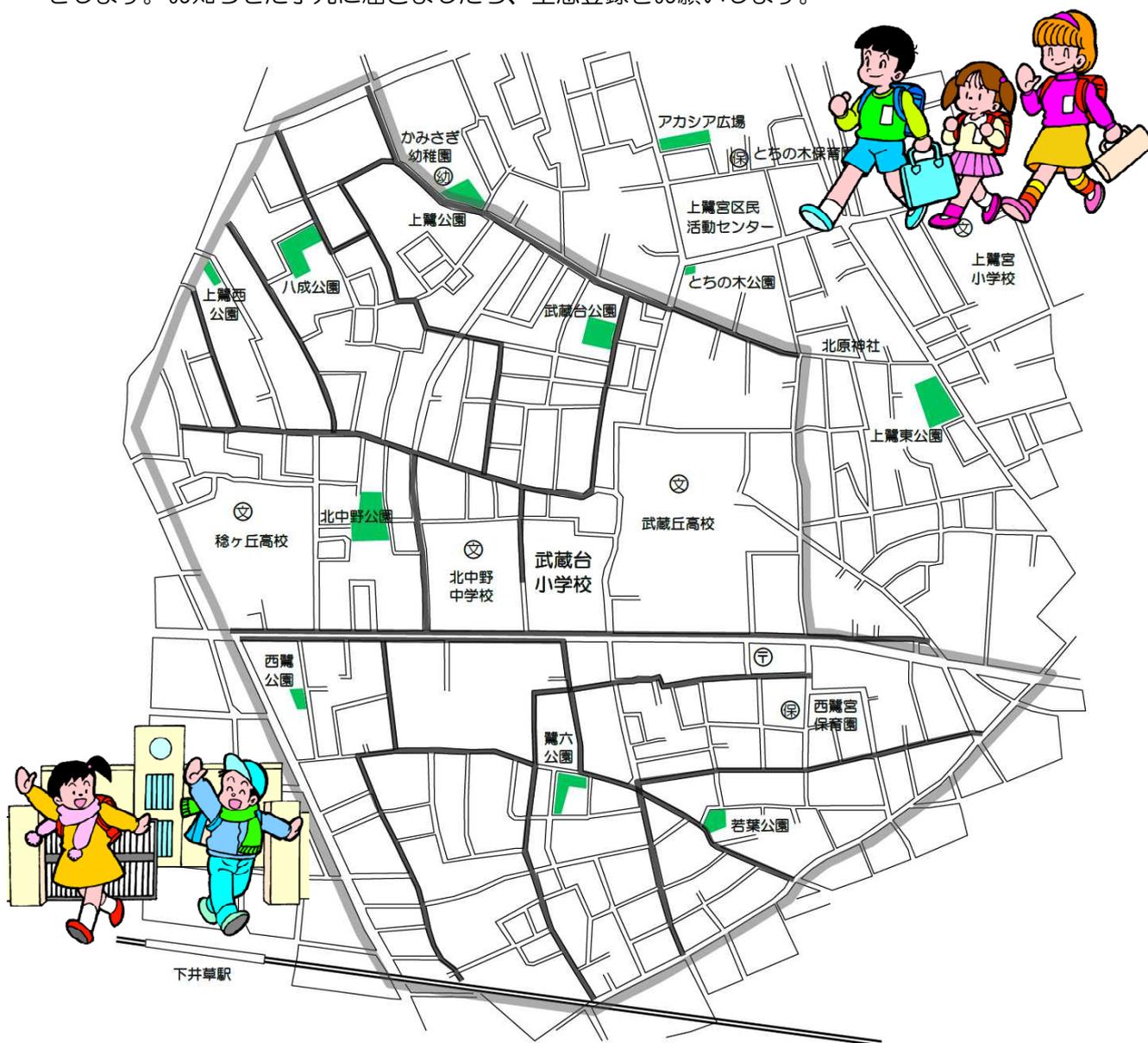
自宅から指定通学路までは、安全な経路を考えてお子様と確認してください。

2 登下校について

通常時は集団での登下校はありません。安全な登下校のために、同じ地域班のお友達・上級生を確かめておきましょう。

遅刻・早退の時は保護者の方の送迎をお願いします。

欠席の場合は、GoogleClassroomでお知らせください。アカウントや登録方法は、入学後お知らせします。お知らせした手元に届きましたら、至急登録をお願いします。



Ⅳ 地域班について

学区域を大きく 11 に分け、地域班を編成します。

全児童がいずれかの地域班に所属します。

5月中に学校で新年度の地域班を編成します。また、集団下校訓練を行います。PTA地域班担当の方にもお手伝いいたします。



V 学校保健について

1 健康な心と身体づくりの基本は規則正しい生活から

入学当初は緊張の連続で疲れやすくなっています。心も身体もうまくスタートが切れるようにご家庭のバックアップをお願いします。そのためには、まず、規則正しい生活リズムができていることが大切です。

生活リズムを整える3つのポイント

① 就寝・起床時刻を決めましょう。

発育期の睡眠は特に大切。十分な睡眠時間を確保するためには、「何時に寝るか」が重要になります。低学年のお子さんでは、**10時間の睡眠**は必要になります。朝は余裕をもって7時までには起きるようにしましょう。

② 朝ご飯は必ず食べましょう。

朝ご飯を食べると、エネルギーが補充され身体も脳も元気に動き出す準備ができます。胃や腸が刺激されて排便も促されます。登校前に排便を済ませる習慣を身に付けましょう。

③ テレビや動画を見る時間、ゲームをする時間を決め、外遊びをしましょう。

ダラダラとテレビ・ビデオ・動画を見たりゲームをしたりメディアに時間を奪われていませんか？メディアに関わる時間をコントロールし、外遊びや読書、お手伝いなど親子のふれあいを深めましょう。



一日一日の生活のリズムが安定していると、身体も心も安定します。この他、洗面・歯みがき、うがい・手洗いの習慣を身に付けることも大切です。

2 健康な学校生活を送るために

- 朝の体調（気持ちよく目ざめたか、食欲はあるか、顔色は良いか、表情、声など）をよく見て登校させましょう。無理をして登校しても学習ができなかったり、病気が長引いたりします。今日一日、学校で過ごすことが心配だと思われるときには、無理をさせずに、家で様子をみましょう。少し気になる症状があって登校させる時は連絡帳又は Google Classroom でお知らせください。
- お子さんの健康面での特別な体質（心臓病、腎臓病、ひきつけ、薬剤・食物アレルギー、ぜんそく等々）については、担任、養護教諭に詳しくお知らせください。（保健調査票に記入）



検温について

感染症予防のため、毎日の検温をお願いしています。2月20日から検温をし、本日配付しました検温表に記入をお願いします。検温表は、入学式当日にお持ちください。入学後、Google Classroom の登録が終わりましたら、毎日こちらに入力をお願いします。

3 学校での病気やけがについて

(1) 病気の時

保健室で休養し様子をみます。良くなったら学習を続けますが、熱が高い時、休養しても良くならない時など保護者の方に連絡をとり迎えにきていただきます。お子さんの安全のため一人ではお帰してきません。ご理解とご協力をお願いします。

緊急時の連絡先について

「保健調査カード」に、保護者の方と連絡をとることができる携帯電話番号等、緊急連絡先を記入してください。普段は在宅しているが、外出予定がある場合などは連絡先や外出先をお子さんに知らせておきましょう。連絡先に変更があった場合も速やかにお知らせください。

(2) けがの時

保健室で応急手当をします。病院での診察を受けたほうがよいと思われる場合は保護者の方に連絡をとり適切な処置が受けられるようにします。

お子さんが帰宅してから受診された場合はお知らせください。



日本スポーツ振興センターの災害給付制度について

学校の管理下でけがをした場合、医療費や見舞金が支給される一種の保険組織に加入します。その掛け金は、中野区が全額負担しています。入学後に詳しいプリントが配布されます。詳細は養護教諭までお問い合わせください。尚、校庭開放やキッズプラザでのけがは対象外です。

4 学校伝染病



学校では、集団生活をしているので、伝染性疾患には特に注意しています。

(1) 学校伝染病にかかったとき

- ① 主治医に伝染病または伝染の疑いがあると診断されましたら、学校に連絡してください。
- ② 学校伝染病にかかった児童は、学校保健安全法により一定期間登校できません。
- ③ 伝染病が広がらないように、友達と遊ぶことは控えてください。

(2) 学校伝染病が治ったとき

主治医に登校してよいと診断されましたら、登校届（P7参照）を学校に提出してください。登校届は学校にあります。ホームページからもダウンロードできます。

※保護者の判断だけで登校させることはできません。

5 主な保健行事

各種検査の結果は「結果のお知らせ」や「健康カード」でお知らせします。

○定期健康診断（4～6月）

- ・身長、体重測定、・視力、聴力の検査
- ・校医の検診（内科、耳鼻科、眼科、歯科）
- ・結核検診・心臓検診（心音、心電図）・尿検査

※法改正により28年度から座高測定とぎょう虫検査がなくなりました。

- 運動器検診（全学年）
- 秋季歯科検診（全学年）
- 脊柱側弯検診（5年）
- 歯科保健指導（2年、5年）
- 色覚検査（4年希望者）
- 発育測定・保健指導（9月、1月）



6 学校医一覧（令和2年度）



科	氏名	住所	電話
内科	高木 英行	上鷺宮4-19-10 高木小児科	5241-5823
耳鼻科	奥平 唯雄	野方5-18-2 奥平耳鼻咽喉科	3330-1374
眼科	浜野 薫	若宮3-40-12 浜野眼科	3338-5539
歯科	下重 千恵子	上鷺宮4-7-11 下重歯科	3825-6321
歯科	篠 隆弘	上鷺宮5-8-6 株式会社ソルティイ	3926-4182
薬剤師	太田 美子	白鷺2-46-1	090-3210-7821

お子様が下記の感染症にかかった場合は、余病の併発と他者への感染予防のため、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。（「出席停止」の場合は、欠席にはなりません。）

なお、医師により登校許可の診断が出された後は、下記の「登校届」に保護者の方が記入の上、学校に提出してください。ご不明な点、ご相談がありましたら学校までご連絡ください。

学校感染症と出席停止の基準

分類	病名	出席停止期間		
第一種	※（下記欄外参照）	治癒するまで		
第二種	インフルエンザ（H5N1を除く）	発症後5日、かつ解熱後2日（幼児3日）を経過するまで	ただし、病状により学校医 その他医師が 感染の恐れが ないと認めた 時は、この限 りではない。	
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで		
	麻疹（はしか）	解熱した後3日経過するまで		
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ全身状態が良好となるまで		
	風しん	発疹が消失するまで		
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで		
	咽頭結膜炎	主要症状が消失した後、2日を経過するまで		
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで		
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで		
	その他の感染症（状態により判断）	溶連菌感染症	適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登校可	
		ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能正常化後登校可、B型・C型：出席停止不要	
		手足口病	発熱や咽頭の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可	
		伝染性紅斑	発疹（リンゴ病）のみで全身状態が良ければ登校	
		ヘルパンギーナ	発熱や咽頭の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止、治癒期は全身状態が改善すれば登校可	
		マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止、全身状態が良ければ登校可能	
		感染性胃腸炎（流行性嘔吐下痢症）	下痢・嘔吐症状が軽快し、全身状態が改善されれば登校可能	
		アタマジラミ	出席可能（水泳の授業は見学。タオル・櫛・ブラシの共用は避ける）	
		伝染性軟属腫（水いぼ）	学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学	
		伝染性膿痂疹（とびひ）	学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで水泳は見学	

※第一種学校感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ジフテリア、重傷急性呼吸器症候群（SARS）、急性灰白髄炎（ポリオ）、鳥インフルエンザ（H5N1）

きりとり

登 校 届

令和 年 月 日

中野区立武蔵台小学校長 様

●病名 _____ ●病（医）院名 _____

上記の疾病について、 _____月 _____日から加療の結果、医師から登校許可の診断が出されたので、

_____月 _____日から登校いたします。

_____年 _____組 児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

Ⅵ 学校給食について

1 学校給食の意義

学校給食は、成長期にある児童の健康の保持増進と、体位の向上に、大きな役割を果たしています。また、健康で充実した生活を送るために望ましい食生活の基礎・基本を養い、自分の健康管理能力を育てることも重要になっています。

2 給食開始時期

一年生の給食は、4月12日（月）からの予定です。



3 学校給食における入学までのお願い

(1) 食事マナーを身に付けられるように

食事前の手洗いやうがい、『いただきます』『ごちそうさま』の挨拶など基本的な食事マナーができるようにしておきましょう。

(2) 給食の時間内に食べられるように

給食時間は、12時25分～13時05分です。40分間のうち、準備・後片付けを除くと、20分程度しか食べる時間がありません。普段の食事から食べることに集中させる習慣を身に付けておきましょう。（5/31までは適応のための給食指導の時間を設けます。）

(3) 正しい箸の持ち方ができるように

給食では、箸を使用します。正しい箸の持ち方ができるように練習しておきましょう。

(4) 正しい食器の使い方ができるように

武蔵台小では、強磁器の食器を使用しています。一年生の小さな手では、重たく、扱いにくいと思いますので、食器の扱い方についてもご家庭で練習しておいてください。

(5) いろいろな食べ物を食べられるように

給食は、旬の食材を中心に、郷土料理等も出します。給食指導がスムーズに行えるよう、ご家庭でもいろいろな料理・食材を経験させておいてください。

4 アレルギー対応について

食物アレルギーがあるお子様で、給食での除去対応を希望する方は、除去申請書と管理指導表（医師の記入）をご提出いただきました。後日、面談を行い対応を決めさせていただきます。

5 持ち物について

ランチョンマット、ハンカチ（口拭き用・手洗い用）を毎日使用しますので、毎日清潔なものを持たせてください。給食当番の週は、配膳時にマスク（給食当番用マスク）も必要となります。

6 給食着について

給食当番で着た白衣は、各ご家庭での洗濯をお願いしています。ご協力お願いいたします。

7 給食費について

給食は、材料費のみ保護者負担となっております。給食費、教材費は、口座引き落としとなりますので、口座手続きを期日までにお願いいたします。（別紙参照）

VII 学校情報配信システムについて

中野区教育委員会では、携帯電話やパソコンの電子メール機能を活用し、学校・幼稚園から子供たちの安全にかかわる情報や学校の行事などの情報を、素早く、正確に保護者の方に伝達する学校情報配信システムを運用します。

1 学校情報配信システムについて

(1) 基本機能

登録した保護者の皆様のメールアドレスに、学校から「緊急情報」「学校情報」を配信します。

(2) 保護者の負担について

システム運用にかかる経費は公費で負担し、保護者の皆様の負担はありません。
(通信料を除く)

2 システムの利用登録について

(1) 保護者の方自身が登録手続きを行います。

(2) 一人の児童について、メールアドレス登録件数に制限は設けていません。

(3) 登録の際には、お子様一人一人に設定した番号を入力いただくことによって登録管理を行っています。

3 その他

(1) 入学後、登録していただくこととなります。できる限りご登録いただき、迅速に運用を開始したいと思います。

配信対象は、その時点でご登録いただいている方となります。

※ 登録までの緊急連絡は、電話または家庭訪問等にてお伝えすることとなります。

(2) 登録の有無についてご相談がある場合は、副校長にご連絡ください。

(3) 配信例

- ・不審者に関する情報
- ・引き渡し訓練
- ・移動教室の学校到着時刻予定
- ・台風接近に対する対応
- ・運動会について
- ・校外学習等の帰校時刻変更について
- ・学級閉鎖のお知らせ